【表紙】

【提出書類】	**変更報告書No.1**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**長島・大野・常松法律事務所** **弁護士　　藤井　崇英**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内二丁目7番2号　ＪＰタワー**
【報告義務発生日】	**令和8年10月28日**
【提出日】	**令和8年11月4日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	**保有株券等の内訳の変更**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シード
証券コード	7743
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ラックスシェア・プレシジョン・ケイマン・リミテッド （Luxshare Precision Cayman Limited）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9006、エッジウォーター・ウェイ1653、ジョージ・タウン、私書箱52A、スミス・ロード265、パーム・グローブ・ユニット4、ICSコーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド気付 （ICS Corporate Services (Cayman) Limited, Palm Grove Unit 4, 265 Smith Road, George Town, P.O. Box 52A Edgewater Way, #1653, Grand Cayman KY1-9006, Cayman Islands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	令和7年9月3日
代表者氏名	ウー・ティエン・サン
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号　ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所　弁護士　中嶋　愛
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しており、本株式を取得することを目的として、2026年８月27日から2026年10月13日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年10月13日をもって成立しており、本公開買付けに係る決済は2026年10月20日に完了いたしました。
提出者は、本株式の非公開化に向けた取引の一環として、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとすることを目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、提出者及び共同保有者は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	13,102,594			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 13,102,594	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			13,102,594
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年10月28日現在）	AD	30,265,922
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		43.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		43.29

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年10月13日	株券（普通株式）	13,102,594	43.29	市場外	取得	795円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本公開買付けに際して、2026年８月26日付で、共同保有者との間で、不応募契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結し、本不応募契約において、①共同保有者が信託して信託財産に属している本株式の全て（共同保有者が議決権の指図権を留保しています。）（以下「本不応募合意株式」といいます。）について、本公開買付けに応募せず、かつ、当該信託の受託者をして本公開買付けに応募させないこと、②本公開買付けにより提出者が本株式の全て（ただし、発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとするための本株式併合を実施するために必要な手続を行うこと（共同保有者が本不応募合意株式について、全ての信託契約を解除し本株式を直接所有することを含みます。）並びに③非公開化後の発行者に対する提出者及び共同保有者の議決権所有比率をそれぞれ49.00%及び51.00%とするため、提出者が共同保有者に対して本株式の一部を譲渡することを合意しております。
また、提出者は、2026年８月26日付で、共同保有者との間で、上記一連の取引完了後における発行者の事業運営等について定める株主間契約を締結しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	10,416,562
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	10,416,562

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

（１）【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新井　隆二
住所又は本店所在地	東京都練馬区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会長
勤務先名称	株式会社ビックカメラ
勤務先住所	東京都豊島区高田三丁目23番23号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ラ・ホールディングス　代表取締役　石川　浩之
電話番号	03-3987-7501

（２）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	14,768,400			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S

対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 14,768,400	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			14,768,400
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（令和8年10月28日現在）	AD 30,265,922
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記共同保有者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	48.80
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	48.80

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） ラックスシェア・プレシジョン・ケイマン・リミテッド（Luxshare Precision Cayman Limited）

（２） 新井　隆二

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	27,870,994			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P

対象有価証券カバードワラント	C			J	Q
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	R
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	S
対象有価証券償還社債	F			M	T
他社株等転換株券	G			N	U
合計（株・口）	V	27,870,994	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB				27,870,994
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC				
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（令和8年10月28日現在）	AD	30,265,922
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		92.09
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		92.09

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
ラックスシェア・プレシジョン・ケイマン・リミテッド（Luxshare Precision Cayman Limited）	13,102,594	43.29
新井　隆二	14,768,400	48.80

合計	**27,870,994**	**92.09**